

発行所〓社会通信社 発行人〓滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〓 〇〇―〇〇―九一五八四三一 労金〓中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

“急がば回れ!”

社会主義政党建設論

週刊新社会の定期購読者 10人拡大!

山村 竜…2

「新型コロナウイルス感染症」

の一考察 (その2 上)

本村 充…4

独占資本本位の「エネルギー基本計画」

― 民衆には大きな犠牲を強いる ―

原野人…7

最高裁への要請行動

― 東電の居直りの対応への怒り ―

國分 富夫…9

唯物史観の否定から

― 斎藤君はマルクスをどう歪めているか (三) ―

滝野 忠…10

“風”は変わった

― 菅で総選挙 ―

…14

読者からのおたより

……………15

旬刊社会通信

NO.1345

二〇二一年十月一日号

二〇二一年十月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

「急がば回れ！」 社会主義政党建設論

週刊新社会の定期購読者 10人拡大！

値上げ逆手に

全国機関紙『週刊新社会』紙の定期購読者をこの間、10人獲得した。機関紙代値上げを逆手にとつて、「今後、7000円に値上げとなり、財政が続かずサービス配布を辞めますが、できれば定期購読を」と、無料配布・見本紙送付していた方々に要請したら、意外にも（申し訳ない！）3分の2近い、10人の拡大ができた！：：長年、反原発・反戦平和・反弾圧・争議支援・改憲阻止闘争などの大衆闘争を連日取り組み、たくさんの人と知り合い、信頼を勝ち取ってきた成果と言える。全国トップクラスの党員比の機関紙部数はいくら整理しようと思っても維持されているのが現状だ（党本部の一覧表では、本年5月分で12・5倍で、滋賀は全国1位）。

近年、滋賀の分局ではかなりの人に見本紙を送付させていただき、夏冬にカンパを訴え、それで機関紙代納入を補填してきた状態に、是非はともかくなつてきていた。ものは考えようである。機関紙代がこの度、600円から700円に値上げされるのをまさに「逆手」にとつて、かなり迷ったがいい機会だと思ひ、その実状・窮状を訴え、正式定期購読の可否のお返事と「ひとこと」をお願ひした。そういう勝手にこちらが機関紙送付させていただいてきた方々に、お手紙差し上げ、返信ハガキをいただくこととした。

そうしたら、「一人か二人は定期購読申込みあるやなしや？」と思つていたら、なんと二けたの申し込みをいただいた。定期購読申込みいただいた方の返信を紹介すると、「お身体に気を付けてください」（沖繩在住の50代男性）、「苦労様です」（反原発市民運動の京都の70代男性）、「長年にわたる御紙のご贈呈感謝いたします。益々のご活躍を楽しみにしています。」（県内の行政書士、40代男性）、「ごくろうさま、がんばって下さい！」（脱原発市民ウォークを一緒に呼びかけている県内70代男性）、「坐骨神経痛で不自由してますが、がんばって！」（資本論学習会仲間の県内、60代男性）、「購読します。がんばろう！」（反原発闘争の60代女性）、「いつもお世話様です。タダ読みしてはすみません。すぐ紙代払います。振込番号教えて！」（県内の地方議員の50代男性）などなど、あたたかい返信をいただいた。なんか、涙が出てきた。キリスト教団の牧師さんは、ある集会の実行委員会終わってから、「稲村さん、新聞代払いたいんですけど」とおっしゃって下さった。

おたよりから

定期購読は家計上無理だがと、「毎週新社会紙を送っていただき、ありがとうございますございました。読みごたえのある新聞！とくに辛淑玉さんのコラムは大好きでした。切り抜きしております。鎌田慧さんの文章も辛さんにつづき楽しみにしていました。今回、家計の都合により購読の申し込みはできませんが、新社会紙、心から応援しております。今まで本当にありがとうございます。」（県内の反原発闘争参加の40代女性）、

「新聞ありがとうございます。仕事していると、なかなか参加が難しく、みなさんの姿をチラシ、メールで見て感謝しております。稲村さん、体に気を付けて下さいね。いつもありがとうございます。」（反原発闘争を以前は中心でやられた京都の女性）、

「いつも御世話になりありがとうございます。いつちよかみおばさんの私は、いろんなことに首をつっこみすぎて、消化しきれない今日このごろせつかくおくついていたいてもあんまり読めていません。ごめんなさい。稲村さんの活動は賛同しているので、フェイスブックの記事等なるべくシェアしてひきつづき拡散させていただきます」（県内50代の野党共闘の市民連合運動などで頑張る女性）、

「長い間お送りいただき、どうもありがとうございます。ついつい甘えてしまいました。2018年3月に大学を卒業し、非常勤で働きながら読んだり書いたりしています。昨年のコロナ以来、仕事をぐっと減らしていて、今のところ毎月赤字の状況です。支出をおさえる必要から、申し訳ありませんが、いったん休止させていただきます。それとは別に、今後ともよろしくおねがいます。」（2007年の9条ネット以来の親交ある県内の女性）などなど、連綿としたお便りをいただいていた。最初の女性には、拡大紙を引き続きお送りしている。こう書かれたら、停止はできない！

大衆運動の中で

社会主義政党的肝はもちろん正しい綱領と路線・方針だが、反原発や反弾圧闘争や争議支援、平和・護憲闘争などの大衆闘争に額に汗して、風雨や雪をものはねのけ、息長く闘い続けることである。ここでたくさんの方々の良質の労働者や市民と触れ合うことができる。これらの方々に機関紙を拡げていけば、新社会党員であれば40〜50人の「いい仲間」と知り合え、そのうちの半分には拡大紙を渡せ、そのうちの半分の方は定期購読してもらえらる。このことが今回、実証された。滋賀の今年5月現在の党員比12.5倍とびつたりの数である。

そうすれば、全国の機関紙拡大、財政問題は完全に解決し、地方議員づくりなどの問題でも解決していくはずである。滋賀の場合、社民党滋賀の一部役員に問題のある人がいたり、他党派で悪質な連中が跳梁跋扈したりしたので、今のところ一部失敗している面もあるが、社民党員の元県会議員（故人）が新社会党に地方議員立候補を呼びかけたりしてきたのも、いろんな大衆闘争の（特に反原発闘争やあいば野日米合同軍事演習反対闘争など）中心に新社会党が滋賀では存在してきたからである。これがなければ、「声」もかけられなかっただろう。

すべては大衆闘争をおこし、そこに参加し、先頭に立って党の旗やのぼりを打ち立て、苦労はまさに買ってでも、辛抱強く我慢強く闘うこと、これを今の全国の新社会党員一人ひとりがもれなく決意し、明日から実行すればすべての問題は解決すると思う。他の政党の政党要件をあてにしたりせず、自力で大衆闘争にとびこもう。

「急がば回れ」、である。このことわざは室町時代に滋賀で作られた。草津から大津に船で向かえばすぐだが、波静かに見えて恐ろしい比叡おろしが吹き、転覆させられる。遠回りでも、瀬田の唐橋を回って、堅実に着実に陸地で大津に向かいなさい！と。

（山村 竜）

「新社会党滋賀県本部準備会書記局ニュース第54号、2021年8月26日より」

「新型コロナウイルス感染症」の一考察（その2上）

昨年（2020年）から続く新型コロナウイルス感染症は、世界的には、一部で抗ウイルスワクチンの接種が始まり、新たな局面を迎えている。しかし日本では、相変わらず、政府・政権側の対応の曖昧さが目立つ。それはそれとして、ここでは、「新型コロナウイルス感染症」そのものに対する考察を深めてみたい。（2020年5月に『その1』を書いた。その続きとして：※編集部 本誌No.1315 7月1日発行掲載、何をするか、何をなすべきか―「新型コロナウイルス感染症」に問われていること）

ウイルス

まず「ウイルス」とは何ものかということである。これは、「細菌」との比較で語られることが多い。まずウイルスは、「蛋白質の外殻、内部に遺伝子（DNA、RNA）を持っただけの単純な構造。細菌のように栄養を摂取してエネルギーを生産するような生命活動は行わない。大きさは、細菌よりもはるかに小さく、 μm （マイクロメートル）が用いられる」であり、栄養を摂取してエネルギーを生産する生命活動を行わないことから、「生物」の定義から外れるという人もいる。「生物」と「無生物」の間に在るという人もいる。

「細菌」は、細胞核を持たない原核生物であり、糖などの栄養と水があり、適切な環境のもとでは、生きた細胞がなくても自分自身で増殖できる。これに対して「ウイルス」は、たとえ栄養と水があつたとしても、細菌とは異なり、ウイルス単独では生存できない。ウイルスは、自分自身で増殖する能力が無く、生きた細胞の中でしか増殖できないので、他の生物を宿主にして自己を複製することのみ増殖する。ウイルスが感染した細胞はどうなるか。ウイルスは寄生した細胞の中で増殖し、多量のウイルスが細胞外に出てくるため死滅する。そして、その増殖したウイルスがまた他の細胞に入り込んで増殖を続ける。

起源

今回の新型コロナウイルスもこの性質を要している。そしてウイルスは、自然界の中に当たり前に存在している。そもそもウイルスの起源はどこなのか。ウイルスがどのようにして生まれたか。その起源については、オーストラリアの免疫学者でウイルス学者でもあつたマクファーレン・バーネットが1940年代に3つの仮説を提唱している。

バーネットの説の第1は、ウイルスは病気の原因となる大きな微生物（たとえば細菌）が退化して生まれたものというもの。しかし、この微生物の退化説は最近ではほとんど否定的になっている。

第2はDNA生物が出現する以前のRNA世界の時代の面影を残したものであるという考えである。地球ができたのが46億年前で、一番古いDNA生物が出現したのは38億年前といわれている。それまではRNAの世界と考えられている。現在の生物はすべて遺伝情報としてDNAを持っていて、ウイルスだけは例外でRNAを遺伝情報とし

ているものが数多くある。たとえば、エボラウイルス、ニパウイルスなど、エマージングウイルスのほとんどはRNAウイルスである。これがRNA世界の遺物ではないかという所以である。

第3の説は、ある細胞の遺伝要素の一部が細胞から飛び出したものという考えである。「さまよえる遺伝子」がウイルスとの説である。この説が現在ではもつとも受け入れられている。

地球は様々な生命体が存在している。未知のものを含めるとおそらく数千万種と言われている。人間を含めてあらゆる生物はDNAを持った細胞でできていて、少なくともDNA生物が出現した38億年前には共通の祖先細胞が生まれていったことになる。

第3の説が有力だとすると、現存する生物の遺伝要素に関係する細胞の数に近いウイルスが存在する可能性があるということになる。とてつもない数である。現出しているウイルスは氷山の一角にすぎない。未知のウイルスが圧倒的に自然界には存在しているということである。

「突然」発生

そして次に考えうる課題は、そもそもなぜこのようなウイルスが突然発生したのかということである。

もつともこの何十年かの間にも次々に新しい感染症が発生している。AIDS(エイズ・後天性免疫不全症候群)、エボラ出血熱、SARS(サーズ・重症急性呼吸器症候群)などである。そしてこれらはいずれも、もともと野生生物の体内に存在していたウイルスが人間に感染することで感染症として知られるようになったもので、人獣共通感染症あるいは動物由来感染症とも呼ばれている。

新型コロナウイルス感染症も然りである。新型コロナウイルスの遺伝子配列は、SARS(サーズ)コロナウイルスに近いとされ、さらにコウモリ由来のSARSコロナウイルスにも相天性があるとして、おそらくコウモリがこの新型コロナウイルスの起源となったウイルスを保持しているのではないかという説が一般的である。しかし、この新型コロナウイルスがなぜコウモリから直接人に感染するようになったのか、おそらくその間に別の宿主がいることが推測されるが、経路、原因はまだ不明である。

「突然」発生というが、それは「必然性」と表裏である。必然的に新型コロナウイルス感染症が発生したということでもある。

重症化リスク

それはともあれ、まず現状である。この報告を書いている2月13日現在、感染者数41万5297名、死者6945名、重症者693名である。一番大きな問題となっているのは、重症患者の拡大とそれを受け入れる病床数の逼迫である。感染者の多くは無症状や軽症であるのに、なぜ一部が重症化するかはまだ未解明な部分が多い。これまで指摘されている重症化のリスク因子として高齢・糖尿病・肥満・高血圧などがある。また、重症患者では、血液中の炎症性物質(炎症性サイトカイン)の量が増え免疫系が過剰反応していることが知られている。一方で、免疫細胞の司令塔「T細胞」が血液中で著しく減少していることも認められている。

免疫系の過剰反応として、「新型コロナウイルス感染症に誘発された播（は）種性血管内凝固症候群（DIC・以下DIC）によるものである」という説がある。「播種性血管内凝固症候群（DIC）」とは、「悪性腫瘍や子宮蓄膿症、急性脾炎、敗血症、ショック、重度の火傷など、さまざまな基礎疾患に合併して、全身に微小血栓がつくられる病態」と定義されている。新型コロナウイルス感染症は肺への重篤化があるが、それは「肺炎」ではなく、DICによって生じた深部静脈血栓による肺塞栓の可能性が大きいと言われている。DICの診断ができれば、抗凝固療法により症状を劇的に改善することも期待できる。そして血栓症の予防は新型コロナウイルス肺炎治療の重要な治療法の一つとなる。現在、重症の新型コロナウイルス肺炎の治療で、人工呼吸器の不足は大きな問題であるが、DICの診断ができれば人口呼吸器の使用を減少できる可能性があるとも言われている。（これは今後の様々な症例で実証されればの話のだが）。

免疫細胞のT細胞は獲得免疫だが、胸腺という組織から供給される。加齢とともにいろいろな臓器は萎縮していくが、胸腺は20歳すぎると急激に萎縮する。そのため、新しいT細胞の供給が減っていく。おそらく高齢者ほどこの傾向は強くなると推測される。高齢者ほど重症化する背景にはこの要因もあると推測される。もちろん急激な減少の背景は加齢以外にも考えうるが、まだ実証されるまでには至っていない。

撲滅

新型コロナウイルス感染症は撲滅しうるのか。現状では、おそらく誰もその答えを出しえないだろう。なぜならば、「未知」のウイルスの出現であるがゆえに、その性質、感染力、変異等のデータの蓄積がまだまだ少ないということがある。ただ、ウイルスの性質として、「変異」が繰り返されるということは確かであろう。それはRNAウイルスの性質による。一般に、RNAウイルスは高変異性（自然界で最も高速に変化する能力をもつ生命体）と考えられている。第一に、ウイルスが細胞で複製する際の変異頻度がDNAをゲノムに用いる微生物の数千倍に達する、第二に、一部のレトロウイルスを除き、RNAウイルスは宿主で活発に増殖するため、年間の複製サイクル数が多い、等の理由による。この変異が、どのような「変異」によるかである程度の予測がつきその対応法も定まってくるであろう。

ただしこれだけは指摘できる。「ウイルス」そのものではなくすることはできないということがある。それは先に述べたように、自然界に当たり前に存在し、自然の循環の中にあるからである。なぜ当たり前に自然界に存在するのか、そこを探究することがパンデミック、「感染症」の爆発を防ぐことにもつながると考える。

まず自然とはなにかということである。「g o o 辞書」による「自然」の定義である。

自然

①山や川、草、木など、人間と人間の手の加わったものを除いた、この世のあらゆるもの。

②人間を含めての天地間の万物。宇宙。

③人間の手の加わらない、そのもの本来のありのままの状態。天然。

④そのものに本来備わっている性質。天性。本性。

⑤哲学で、⑦他の力に依存せず、自らの内に生成・変化・消滅の原理を有するもの。

④精神とは区別された物質的世界。もしくは自由を原理とする本体の世界に対し、因果的必然的法則のもとにある現象的世界。経験の対象となる一切の現象。

これらのキーワードは、「人為的でない」「物質的」「本来そなわっている性質」「生成・変化・消滅の原理」「因果的必然的法則」である。その総体が「自然」である。もちろん私たち人間もその一部に含まれる。

そして「自然」はどのようにして「自然」という状態を保ち得るのか。それは、自然の諸現象間の、また、同一の自然現象の諸側面間の、本質的で普遍的で必然的な連関ということである。それらを貫くものは何かということである。それは、「生成―変化・発展―消滅」というすべての物体に貫く「共通性」にある。運動の3法則というのがある。

①すべての物体は、その静止の状態を、あるいは直線上の一樣な運動の状態を、外力によってその状態をかえられない限り、そのままつづける、

②運動の変化は、及ぼされる起動力に比例し、その力の及ぼされる方向に行われる、

③作用に対し反作用は常に逆向きで相等しい、ということである。
自然に存在するすべての物体は、この運動法則に規定され、個々の内的運動、それぞれの物体の相関関係、相互作用によって影響をおよぼしあいながら今ある存在を可能にしている。そして、それは不変ではありえない。常に変化する。なぜなら「自然」そのものが、動的であるからである。

地球生成そしてウイルス

それでは、ウイルスそのものは自然の中でどのような存在なのか。地球に生命があらわれたのは約38億年前。そしてウイルスは遅くとも30億年前には地球に存在していたと言われている。それは、30億年前に大きく枝分かれした生物の分類群に共通してウイルス感染の跡が見つかっていることを根拠としている。そして、ウイルスは私たち生物にとって単に「感染する」のみの存在だけではなく、「生物の進化」や「生態系の調節」に関与していることが近年の研究で明らかになっている。例えば、生物のゲノム（遺伝子の総体）に入り込んだウイルス由来の遺伝子が、生物の進化に関わったり、海中のウイルスがプランクトンの大量発生を食い止めて生態系のバランスを保ったりする等々である。

生物と共生する中で、ウイルスは数々の重要な役割を担ってきているとも言える。つまりウイルスを地球生態系の構成要素として捉え、生物の生命活動や生態系に及ぼす影響などを解明する中で、対応を多面的に考えていくことが必要なのではないか。

(2021年2月15日 本村 充 つづく)

独占資本本位の「エネルギー―基本計画」

― 民衆には大きな犠牲を強いる ―

経産省は新たな「エネルギー―基本計画」を発表した。

温暖化ガスの排出量を2030年度に、13年度比で46%削減するとの国際公約を踏まえ、自然エネルギーの30年度の発電比率目標を36〜38%と、現在の実績

のおよそ2倍にした。原子力は現行目標の20〜22%を維持し、合わせて6割を脱炭素電源でまかなうとする。石炭、LNG、石油などの火力は現在の実績の75%から41%まで減らすとする。9年間で電源構成を劇的に変えるかのように見える。しかし原子力については相変わらず、温暖化ガスを排出しない重要な安定した電源とする。

これは日本独占資本の利益を極力守ろうとする計画である。

国民の立場から見れば

国民大衆（労働者、農民、市民）の立場からすれば、立てるべき「基本計画」はまったく異なる。

まず第一に、原子力を即時にゼロにすることこそが最優先されるべきである。

逆に目標の原子力を維持するためには、福島第一の事故以来休止せざるを得なかった原発は、すでに再稼働した原発や稼働申請した27基の原発をすべて稼働させることになる。40年超の老朽原発も延長稼働させ、さらに何基も建て替えたり、新設さえねらっている。独占資本の利潤をすべてのものの上におく計画である。

なお原発は二酸化炭素こそ排出しないが、核分裂エネルギーの7割で海水を加熱して、直接に地球温暖化を進めている。

第二に、同じ火力でも二酸化炭素排出量の大きい石炭は稼働も新增設も速やかに止めて、LNG火力は残し、高効率のコンバインドサイクル発電（ガスタービンと水蒸気タービンの複合発電）の新增設は認めながら、自然エネルギーの開発に応じて順次縮小してゆくべきである。

第三に、洋上を中心に風力発電を本格的に速やかに建設するべきである。洋上風力こそ開発を急ぐべき自然エネルギーの本命である。

風力の導入ポテンシャルを、経産省は陸上で2億9千万kW、洋上で15億kWと算定している。ちなみに現在の全国の総発電設備容量は2億5千万kWである。

風力だけで全電力を賄う体制をつくることも、決して夢ではない。日本列島は海に囲まれて世界で最もそれを実現しやすい国である。

諸国の自然エネルギー開発を見てみよう

2020年の実績で見ると、自然エネルギーがデンマークでは82%を占め、うち49%は風力である。同じくドイツでは47%、うち風力が25%を占める。ポルトガルでは同じく60%、うち風力が23%を占める。イギリスでは同じく45%、うち風力が24%を占める。特に近年増えているのは洋上風力である。

日本では自然エネルギーが22%であるが、これは殆どが水力と太陽であって、風力は1%にも満たない。

洋上風力の開発状況を見ると、

イギリスが2030年までに4千万kW。

ドイツが2030年までに2千万kW、2040年までに4千万kW。

オランダが2030年までに1千150万kW。

欧州全体では2030年までに6千5百万kWから8千5百万kW、2050年までには3億kW……といった見込みである。

これら洋上風力の先進的諸国に学び、日本の諸条件を活かせば、原発を速やかにゼロにすることも、2050年までに二酸化炭素の排出をゼロにすることも、本当は少しも難しいことではない。

我々に何が必要か

それには露骨に独占資本の利益のみをはかってきた自民党政権を孤立させ、この「基本計画」のような政策ではいつまでも安泰ではないことを思いしらせることが必要である。経団連などにも原発や石炭火力などについてもいつまでもしがみついているといけないことを自覚させること、配下の官僚機構も世界の諸国に学んで、もっとまともな「基本計画」を立案せざるを得なくすることも必要である。我々の原発反対や石炭火力反対等々の闘いをさらに拡大強化することも必要不可欠である。

洋上風力を中心に自然エネルギーへ

洋上風力発電のためには、送配電施設を拡充する必要もある。夜の原発のために造られた揚水式発電所は、すべて自然エネルギー用に活用することも必要である。既存の水力発電所の何基かを、揚水式発電所に改造することも必要となろう。

世界にすっかり後れをとりながらも、ようやく中部電力が秋田港と能代港に日本初の商業ベースである大型風力発電施設（14万kw）の建設にとりかかった。昨年2月に着工し、来年の運転開始を予定している。

中部電力が風力発電建設に向かったのは、予想される大地震が近づいていることなど、浜岡原発の再稼働や増設にこだわってはおれない事情もある。南アルプスをくりぬくりニア新幹線にも反対する川勝平太静岡県知事が、原発の再稼働に賛同しないことにもよっている。

J-POWERも、沖縄を含む10電力も、洋上風力発電の開発に本格的に取り組むべき時である。低周波音波の被害が生じないよう十分な距離をとることも洋上では容易である。陸上でも山岳地帯には適地も多い。高圧送電線がある所ではそこに直接系統連系することもできる。

太陽光発電は真夏の電力需要がピークになるときに、発電もピークとなって有効であるが、森林伐採等の乱開発は防止せねばならない。

LNG火力であれ、風力や水力や太陽光であれ、独占資本による開発は看過できない問題点を持つ。それを改善させるためには闘いが不可欠となる。（原 野人）

最高裁への要請行動

東電の居直りの対応への怒り

8月27日、原発事故避難者訴訟第一陣原告団の國分富夫が最高裁への要請をした。コロナ禍のもとだが、最高裁前に、東東南部バスツアーに毎年参加してきた方はじ

め30人近い支援者が、朝8時30分から激励スタンディングに結集した。

全国で原発事故に関する被害者の裁判が多く闘われているが、最高裁に上告されたのは、原発事故避難者訴訟第一陣が初。すでに昨年3月に仙台高裁で事実上の勝利判決をかちとっていた。

原告団は被告東京電力に高裁判決に従い、謝罪し補償を直ちに行うよう求めた。

仙台高裁が認定した被害は、訴訟を起こした時点までの被害であって、それもごく一部に過ぎない。原発事故被害の特徴は、被害は年を経るに従い大きくなるばかりであることが、10年過ぎた今日で明らかになった。しかし東京電力は不当にも上告し、最高裁で争われることになった。

原告団・弁護団は最高裁に、仙台高裁判決をふまえ早期に判決を出すよう要請行動を重ねてきたが、1年5ヶ月過ぎた今日でもなしのつぶてである。最高裁前のスタンディングでは、原告団、弁護団はじめ、「いわき市民訴訟団」の伊藤団長、「神奈川訴訟団」の村田団長などがマイクを握った。

「やっと水揚げが一定になった漁業なのに汚染水放出しようとする国・東電はとんでもない計画をしていること、廃炉は30〜40年と東電は言っているが高線量で世紀を超える大惨事であることがわかってきた」。「東電は裁判で『避難先で家を建てたからもう賠償金は払わない』『賠償金は払いすぎだ』などと一斉に主張している。今でも命を断つ人がいるのに、開き直る東電は許さない」。

「豊かな自然が汚染されとり返しもつかない。1000人いた生徒が50数人に減り運動会も部活動もできない。それでも『安全』だから戻れというのか」。

弁護団の米倉幹事長は「9年間裁判をたたかってきた。東電は今悪質な対応をはじめた。『払い過ぎなくらい補償はした』という虚構、『原告の要求を認めたら訴訟件数が増え裁判はパンクするぞ』と言う恫喝だ。全国の原告が怒っている」と述べた。

『原発事故被害者相双の会』No.112（2021年9月1日発行） 國分 富夫

唯物史観の否定から

― 斎藤君はマルクスをどう歪めているか (三) ―

案山子

『週刊新社会』（8月17日）は、「斎藤幸平さん講演会」をのせ①変革の主体を地域住民とし、②労働運動への言及はなかった、と報告しています。これ、驚くにはおよびません。斎藤君にすれば「当たり前」のことをしゃべっただけです。

『人新世の「資本論」』はじつに冗舌、「うすっぺらな」本です。はつきりしていることは、自分のつくった案山子に合わせ着物を剥（は）いだり、着せ換えたりして悦に入っていることです。彼がつくっている案山子は「これまでのマルクス主義の焼き直しをするつもりは毛頭ない」（7頁）、「古びたマルクス解釈をくり返すことはしない」（140頁）。へたな歌舞伎役者よろしく大見得をきり、悪意ある目的意識をもってマルクス主義を全面的に歪曲、否定していることです。この本を手にした仲間はこのことをしつかり押さえていただかなければなりません。前号で、冒頭に『共産党

宣言』1883年ドイツ語版序文、そして『資本論』第1版序文を載せたのはこんな問題意識でした。『通信』で原さん、中澤さんらの執筆者が展開するマルクス、エンゲルス、向坂の理論と実践がマルクスの学説です。

マルクスの学説

これをレーニンにならって丁寧に再現すると―マルクス主義はこうです。

「マルクスの学説 哲学的唯物論 弁証法 唯物史観 階級闘争

マルクスの経済学 価値 剰余価値

社会主義

プロレタリアートの階級闘争の戦術」

マルクス主義の根本は唯物史観と剰余価値、社会主義を実現する主体としての労働者階級、そして社会主義を発展、成長させる労働者階級の政治権力です。

市民活動家

斎藤君はマルクスの学説の原理・原則をすべて否定し、「新しいマルクス像を提案する」と息巻いてみせています。

彼の問題意識は前号(第1344、2021年9月15日号)でくわしく述べておいたように、労働者階級を搾取から解放することではなく、いまはやりの気候変動・危機からの「地球と全人類」の救済です。「世界の人類はみんなお友達」「市民」という階級協調の考えです。ですから、階級対立、唯物史観を「誤り」、「時代おくれのイデオロギー」と切って捨てることから『資本論』の読解がはじまるのです。こんな文章、引きたくないけれど、「ソ連崩壊後に、マルクス主義は『過去への不可能な回帰を示す空想主義まで落ちぶれた』(127頁)」というように。社会主義世界体制は崩壊しました。ソ連の当時の指導者たちが唯物史観を正しく適応しなかったからで、マルクスの学説のせいではありません。ソ連邦建国の父レーニンは『プロレタリアート独裁の時期における政治と経済』(全集30巻102―3頁)で国際資本に言及しています。

斎藤君は階級そして階級対立を否定することから思考をはじめます。彼には市民としての個々の労働者は存在します。しかし、階級そして労働者階級としての個人は存在しません。ですから、「エコ社会主義」「脱成長コミュニティ」と、新しい言葉で奇をてらい激しい言葉を使って著書を飾ってみせても、落ちつく先はそこいらにいつぱいいる市民運動家とおなじにしかありません。彼の「世直し論」の「3・5%」の国民が目覚めれば社会は変わるといったようにです。

「ここに『3・5%』という数字がある。ハーヴァード大学の政治経済学者の研究によると『三・五%』の人口が非暴力的な方法で本気で立ち上がると、社会が大きく変わるといっているのである」(362頁)、「資本主義と気候変動の問題で本気で関心を持ち、熱心なコミットメントをしてくれる人々を3・5%なんだかできそうな気がしてこないだろうか」(362～3頁)、「3・5%が動けば、資本力は制限され、民主主義は刷新され脱炭素社会も実現されるに違いない」(364頁)。

なんとどのかな「空想家の構想」であろうか、「できそうな気」をばくはつくる、そこに3・5%が集まってくれる、こうして社会は変わる、かくてマルクスを「超克」

したというわけです。斎藤君がずるいのは、「三・五%」についても、だれそれさんの主張、研究ではと己に都合のよい事例を寸借し、論を組み立てていることです。

唯物史観の否定

お待たせしました、本論に入りましょう。彼は「これまでのマルクスの焼き直しはしない」、ぼくの見解は、世界のマルクス主義者の大多数の見解だと宣言し、「マルクス主義論争」ははじめから拒否していらつしやる。ですから、斎藤君がどのように唯物史観を否定し、マルクスを「生産力至上主義者」、さらには唯物史観を「進歩史観」というのかを検討することから始めたい。結論を先にいえば、何一つ論証はありません。独善と決めつけだけなのです。少しくわしくみてみます。

斎藤君は哲学―経済・社会思想史―の教師（准教授）です。斎藤本をみてこの先生の読解力が幼稚園児なみであるのにびっくりさせられました。彼のマルクス理解は三文文士以下、ルンペン作家なみ、学者失格です。次の文章をみれば読者諸氏も納得でしょう。

「これまで一般に広められてきた、マルクス像を確認しておこう。おそらく、次のような理解が多いのではないだろうか。

すなわち、資本主義の発展とともに多くの労働者たちが資本家たちによって酷く搾取されるようになり、格差が拡大する。資本家たちは競争に駆り立てられて、生産力を上昇させ、ますます多くの商品を生産するようになる。だが、低賃金で搾取されている労働者たちは、それらの商品を買うことができない。そのせいで、最終的には、過剰生産による恐慌が発生してしまう。恐慌による失業のせいで、一層困窮した労働者の大群は団結して立ち上がり、ついに社会主義革命を起こす。労働者たちは解放される。」（149頁）

いいですか、斎藤君は、これが『共産党宣言』の内容をものすごく大雑把にまとめたものといえる」というのです。なんとうすぺらで乱暴な読み方、理解力でしょうか。さらに、こんなことまで勝手に空想し、マルクスを意図的におとしめるのです。

「まだ若かった当時のマルクスは、資本主義が早晚、経済恐慌をきっかけとした社会主義革命によって乗り越えられるという楽観論を抱いていた。資本主義の発展は生産力の上昇と過剰生産恐慌によって革命を準備してくれる。だから社会主義を打ち立てるために、資本主義のもとで生産力をどんどん発展させる必要があると考えていた節がある。いわゆる『生産力至上主義』である。」（150頁）

ここで注目したいのは「節（ふし）がある」とか、「いわゆる」とかってに妄想し、唯物史観を生産力至上主義とかに「こっそり」とではなく「おおびら」にとりかえてしまう斎藤君のいかげんさです。論証はいっさいありません。斎藤君の「マルクス像」は、原著者が言わんとすることを放り投げ、かってに自分の解釈ととりかえてしまふところにあります。これで学者が務まるのですから、学者は「廃れ者」あつかいされてもしょうがありませんね。

ウン、ウン、ウン

マルクスを改ざんするため、さらに大きなウソが並べたてられます。

「恐慌をくり返し乗りこえる資本主義の強靱さに直面するなかで、マルクスは自らの認識を修正するようになる。」(150頁)、『共産党宣言』から20年ほどたって刊行された名著『資本論』以降においてなんだ」(同)。

これも大ウソ、独善です。『共産党宣言』は、恐慌を生産諸力がブルジョアの所有関係にとって強大になりすぎたから、つまり生産力と生産関係の矛盾といい、ブルジョア階級は恐慌を何によって克服するか?と問いかけこう答えます。

「——ブルジョア階級は恐慌を、何によって克服するか? 一方では、一定量の生産諸力をむりに破壊することによって、他方では、あたらしい市場の獲得と古い市場のさらに徹底的な搾取によって。つまりどういうことか? つまりかれらは、もっと全面的な、もっと強大な恐慌の準備をするのであり、そしてまた恐慌を予防する手段をいっそう少くするのである。」

ブルジョア階級が封建制を打ち倒すのに用いた武器は、いまやブルジョア階級自身に向けられる。」(51頁)

斎藤君は恐慌の循環性を理解しようとはしません。経済学の知見はいつさいもつてないように見受けられます。資本主義の分析についても、斎藤君から学ぶべきことは何一つありませんから。

恐慌は資本主義の基本矛盾である生産力と生産関係、もつといえは生産手段の私的所有の矛盾の最大の発現です、ここに資本主義から社会主義への必然性が生まれるというのがマルクスの思想です。ですから、マルクスは階級闘争の個々の局面では科学的に冷徹に、大きな歴史の面では、たいへん楽観的です。したがって、斎藤君のマルクス論は妄想です。

マルクスのこの思想は、『宣言』を読み進むとあらわれてきます。

「ブルジョア階級の存在と支配にとつてもつとも本質的な条件は、私人の手中への富の集積、すなわち資本の形成と増殖である。資本の条件は賃金労働である。賃金労働はもつぱら労働者相互のあいだの競争にもとづく。工業の進歩の無意志無抵抗な担い手はブルジョア階級であるが、この進歩は、競争による労働者の孤立化の代りに、結合による労働者の革命的団結を作り出す。だから、大工業の発展とともに、ブルジョア階級の足もとから、かれらに生産させ、また生産物を取得させていた土台そのものが取り去られる。かれらは何よりも、かれら自身の墓掘人を生産する。かれらの没落とプロレタリア階級の勝利は、ともに不可避である。」(60～61)

『宣言』は1848年、『資本論』は1867年です。労働者運動は国際労働者協会の結成と発展とともにありました。マルクスの思想が労働者に大きく根づいたのは1860年代を経て、です。中心はドイツそしてフランス、全世界へです。マルクス主義が世界の労働者の心をとらえたのです。こんな時代どうして唯物史観を放り投げねばならないのでしょうか。斎藤君の記述は世界史の発展とも矛盾しています。

「宣言」 成立そして思想

「マルクスとエンゲルスが『宣言』を書くために、どれほどの勉強と努力しているか。往復書簡、エンゲルスからマルクスへ1847年10月25〜26日、同 1847年11月23〜24日に明らかです。

『宣言』はマルクスとエンゲルスの共同著作である『聖家族』（1844年）、同『ドイツ・イデオロギー』（1845〜46年）、マルクス『哲学の貧困』（1847年）、エンゲルスの『国民経済批判大綱』（1844年）、『イギリスにおける労働者階級の状態』（1845年）のうえに1日16時間の猛勉強の成果の上に成立したのです。

『宣言』は、したがって斎藤君のいうような「すごく大雑把」にまとめられるものではありません。簡明で力強く深い歴史の知識をもつて、マルクスとエンゲルスは上記の著作で確立しつつあった史的唯物論を導きの糸に、「人類の発展の法則、その発展の法則が、資本主義という社会形態の中で、どのように運動し、資本主義はどのようにしてその運動法則の必然としての社会主義社会に移行するか」を明らかにします。『宣言』は史的唯物論を明らかにしているのであり、「生産力至上主義」といったちんけな「イデオロギー」ではありません。（滝野 忠、つづく）

“風” は変わった

― 菅 で 総 選 挙 ―

「横浜市長選と衆議院選」（本誌No.1344、9月15日号）でこう書いた。

【最大野党の幹部には「衆院選は自民を圧倒できる。地崩れの勝利をおさめられる」との根拠なき楽観論がみえる。菅の支持率は下がる。しかし自民の支持率は下がらない。野党支持率も上がらない。自民は大きな組織をもつ。野党とりわけ立憲民主党は組織が弱い。総選挙は組織と組織の戦である。組織強化の努力が政治の力である、“風”はかわる。】

局面が変わった。“風”が変えられた。枝野氏が組み易しと公言した菅が、とつぜん消えた。かんたんに消えたのではなかった。権威は感染爆発、渦中でのオリンピック、IOCボスたちの傍若無人な諸行動、アフガンタリバン復権への対応、国民の怒りで失われていた。

彼は権力の座にしがみつこうとあがきにあがいた。えん魔王は菅を見放し引導を渡した。横浜市長選での大敗である。横浜そして神奈川で自民は強い。立憲を蹴飛ばしている。さらに横浜市は総理大臣菅の地元。惨敗である。メディアは囃（はや）す、若手議員は浮き足立つ。ぼんくら宰相は動きに動いた。動きはすべて裏目に。かくて、ご臨終と相なった。

本誌No.1321（2020年10月1日発行）号ではこう書いた。

【菅内閣は安倍のコピーである。縮小コピーか拡大コピーか、注目点である。安倍は深く考える力がない。菅はアホウを守りぬいた。麻生、二階の3人タッグで。論功行賞が総理の座である。

メディア、評論家は昔を理念ない、ビジョンない、政策ないと批判する。逆に問う、理念もつ政治家がいるか、安倍にあったか。今は没落の資本主義時代、競争に勝つだけを信念とした昔に理念を求めるのではないものねだりというものだ。昔は裏方・影の人、実務・実際の人、「三角術」―義理をかく、人情をかく、恥をかく―の人。もう一つ言えば過程を切り捨てる、結論だけの人物である。】
「コピー」消滅は予想どおりであった。

総裁選そして衆院選と続く。名乗りを上げた三人は安倍・麻生の下僕。自民党は保守の党である。内閣の番頭である独占資本の意向に逆らえぬ。河野、岸田の平時の「公約」は、戦時には独占資本と保守本流の主張に収れんされる。河野は「反原発・脱原発」だつて、そんなことといった覚えはない！、岸田は「赤木ファイル再調査必要ない」と。4つの野党―2つの野党と2つの流派―は民主主義擁護へ「命を守るために政治の転換」を結んだ、共通政策は6項目、改良のたたかいが並ぶ。

第一、安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法などの違憲部分の廃止、辺野古の新基地建設中止などの「憲法に基づく政治の回復」。第二、従来の医療費削減政策の転換、コロナで攻撃を受けた人や企業を救う万全の財政支援を求める「科学的知見に基づく新型コロナウィルス対策の強化」。他に格差と貧困の是正、地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行、ジェンダー平等、権力の私物化を許さず、公平で透明な行政の実現である。言葉だけでなく実践を期待したい。

選挙制度は小選挙区制、自民は弱くはなった。まだ強い支援をもつ。全ブルジョア階級の支持をもつ。100兆円を超える予算、そして財政投融资彼らの共通の金庫、利権の源泉だ。物質的利害で1つにまとまる。それが保守である。

野党の共産はしっかりした組織をもつ。地方選でも健闘する。立憲、国民は連合を支持基盤とする。旧総評時代に先祖帰りしたかのように、旧民社党のような国民と旧社会党右派の立憲に分裂し対立する。共産は立憲に譲歩する。譲歩のなかで原理・原則がますます遠い彼方に投げられているかにみえる。共闘運動で大事なことは情勢が変化すれば、その情勢で新しい政策が必要となるということである。

◇読者からのおたより◇

ヴァンパータール交響楽団演奏会の企画 ―エンゲルスと向坂逸郎先生を念頭に―

私の松本市音楽文化ホールでの仕事は、「マルクス・エンゲルス・レーニン・向坂逸郎」抜きでは考えられなかったことを、あらためて感じています。こうした偉大な先達の勉強をしていて、付随的なものとして「音楽・絵画」等々があるからです。

今回は、「ヴァンパータール交響楽団とエンゲルス」などに関して書いてみました。内容は、『マルクス・エンゲルス全集』第一巻の「ヴァンパータールだより」、「ヴァンパータール交響楽団の来日に当たって」、「メインの演目に「英雄交響曲を選ぶ（エンゲルスと向坂逸郎先生を念頭に）」、「向坂逸郎先生がベルリンで聴いた巨匠達」、「エンゲルスとトルストイとチャイコフスキー」、「一流の音楽評論家でもあったエンゲルス」、「マルクスとダンテ、リストとダンテ」などです。

(2021年8月22日 信州松本 中澤秀行)

「生きる」No.43の送付について いつも、いのちや人権、平和の問題に精力的に取り組んでおられることに敬意を表します。おかげさまで、「生きる」No.43（特集 三池闘争に学ぶ）を発行することができました。つきましては、1冊お送りさせていただきます。ぜひお読みください。

三池闘争について、様々な立場からの原稿を読むことができ、学ぶことが多い中身になりました。また、特集外の原稿も深い中身で、今回も素晴らしい1冊となりました。周りの方たちにも広めていただきますようお願いいたします。広めていただくときには、1冊につき500円カンパをいただければ幸いです。また、「生きる」No.44（特集 環境問題を考える（仮））を2022年1月に発行する予定にしています。原稿を寄せていただければ幸いです。

（問い合わせ先 PCアドレス inochi@artclay.biz 寺脇暢子）

えらい「つつちゃ 組み合員にはなつたものの、「組合」とは何をするところなんか、「組合員」のワシは何をしたらええのんか、全くわからず。また「団体交渉」「争議行動」「求釈明」等々今まで聞いたことのないワシには理解不可能な単語、熟語、四字熟語が目の前を行き交うとりますねんわ。こら、えらいこつちやなあ、組合さんに迷惑かけんのんとちやうやるか、などと思てたところ、「コロナ禍」の中、延び延びになつりました、大阪地裁での第1回公判がやつと開かれたんですわ。

当日、裁判所へ着くとそこにはなんと、傍聴席に入りきれへんくらい組合の関係者の人が傍聴（応援）に来てくれたはりまんねや。それも、お盆休みの最中の暑い日にでつせ。心うごきますわな。来てくれたはりまんねや。それも、お盆休みの最中の暑い日にでつせ。心うごきますわな。

「組合活動」とは？とか悩んでる場合ちやうと。今のところ、「組合活動」と言うもんの中で、難しい事はでけん、理解もでけんワシのできること言うたら、受けた「恩」の何分の一でも返すことちやうかと、義理欠いたらあかんと。互助の精神やと。まだまだ、今現在、「親の顔が見たいわ。」と思う倫理観が欠如した経営者・使用者の「輩」との闘争中の「争議」が多々あるはずや。できる限りその現場へ出向いて、ゼッケン付けて旗、幟、横幕持とうと。マイク持って喋んのはちよつと無理でつけど…。そないしてたら、そのうちまた、せなあかんこと、出来るかもしれん事も、追々分かつてくるんちやうかなと。「組合活動」と言うもんをこのように解釈しましたんや。勝手な解釈でスンマセン。（労働組合武庫川ユニオン機関紙 第344号 2021年7月2日発行抜粋）

東海第二原発を動かさないで！一斉行動 今年3月18日、水戸地裁は「実効性のある避難計画の策定は難しい」と東海第二原発の運転差し止めの判決を下しました。しかし、東海第二原発を保有する日本原電は直ちに東京高裁に控訴し、しかも、再稼働をめざし来年8～9月にも試運転を行うための準備工事を進めています。運転開始から43年を経過しオンボロで、しかも、東日本大震災で被災した危険な原発です。この動きに怒っている「東海第二原発いらんない！首都圏ネットワーク」（連絡先 常総生協気付・たんぼ舎気付）は、9月11日土曜日、茨城県はじめ一都六県の団体が共同し、『東海第二原発を動かさないで！アクション』の一斉行動を呼びかけ、40カ所・約550人が参加しました。私は都内のJR御茶ノ水駅の2つの改札口へ。ここは41人が集まり多彩な活動ービラ配り（『水戸地裁判決の解説』ビラ）、（「東海第二原発いらんない！首都圏ネットワーク」の『声を上げよう東海第二原発いらんない』ビラ）、（「とめよう！東海第二原発首都圏連絡会」の『えっ！知らなかったの？あなたの近くのキケン原発！』ビラ）の3種と各団体が独自に作成したビラ等の配布、マイクやメガホンでのアピール、シール投票、署名活動・話込み等もで、反応良く気持弾み元氣もらいました。9月23日、「9・11一斉行動の感想と今後の方向」討論会（16時～18時、会場は神田三崎町「たんぼ舎」）へのお誘いがありました。（滝野嘉津子）